福生
市のお知らせ
発行 福生市　編集 庶務課広報係　☎ 51-1511 内線243

なんでもどうぞ
10月21日 市民総合相談

十月十七日（日）から二十三日（土）までの、「行政相談週間」にちなみ、全国各地で行政相談が行われます。

市でも、十月二十一日（木）午前十時から午後三時まで、市役所で市民総合相談を開催します。

市や国の行政に対する苦情、ご意見、ご要望をお持ちの方、あるいは、交通事故やその他の法律上の問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

◎相談内容と担当者

行政相談（行政相談委員）
国、都、公社、公団などへの苦情、不満に関すること

人権身の上相談（人権擁護委員）
不当な迫害、信用、名誉を侵害されているなど、基本的人権問題全般に関すること

法律相談（弁護士）
土地、建物、婚姻、離婚、お金の貸し借り、相続、その他私人相互の、こみいった問題に関すること

交通事故相談（都交通事故相談員 弁護士）
交通事故の損害賠償や示談の方法などについて

市政相談（市職員）
市政に関する苦情やご意見、ご要望など

※ 十月の人権、行政、交通事故の各相談は、市民総合相談開催のため休ませていただきます。ただし、十月二十七日（水）の法律相談は平常通り行います。

十月十五日（金）
▽本六、本七、本八第一、本八第二、武蔵野台……すみれ保育園
▽加美平住宅……第二中学校校庭

※ 各会場の配布時間は、午前九時から午後四時までです。

四月～九月生まれの赤ちゃんに
市の木をプレゼント

昭和五十一年四月一日から九月三十日までに生まれた赤ちゃんに、市の木、モクセイの苗木をプレゼントします。

該当するお宅にはハガキで通知いたしますが、十月十二日頃までに届かない場合は、経済課農務係へご連絡ください。☎51－1511内線291

なお、該当日に会場で受け取れない方は、十月十六日（土）午前九時～正午の間に市役所経済課へおいでください。

配布日・会場
十月十三日（水）
▽福生熊川住宅、南、内出、武蔵野、武蔵野第二、福東、鍋一、鍋二、福生団地……第二小学校校庭
▽志茂一、志茂二、長沢一、本一、本二、本三、中央……市役所
十月十四日（木）
▽加美一、加美二、永田、長沢二……第四小学校校庭
▽玉川台、富士見台、福栄、熊牛、牛一、牛二、原ヶ谷戸…福祉会館

草花の種を
無料配布

市内の緑も都市化が進むにつれますます減少しています。

そこで市では、市民のみなさんにも緑化推進事業に協力していただくため草花の種を無料配布します。お近くの会場でお受け取りください。

なお、数量に制限がありますので、先着順（一人一袋）に配布します。

配布日・会場
・十月十三日（水）
第二小学校校庭・市役所裏庭
・十月十四日（木）
第四小学校校庭・福祉会館
・十月十五日（金）
すみれ保育園・第二中学校校庭

※ 各会場の配布時間は、午前九時から午後四時までです。

排水管埋設工事が始まります

十月上旬から左図の区域で排水管の埋設工事が始まります。工事は推進工法で、立坑が六か所、管の内経は一・五メートルで、距離は約四百七十メートルです。

工事期間は、来年二月末日までの予定です。期間中、特に付近のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

お問い合わせは、下水道課工事係へ。☎51－1511内線283

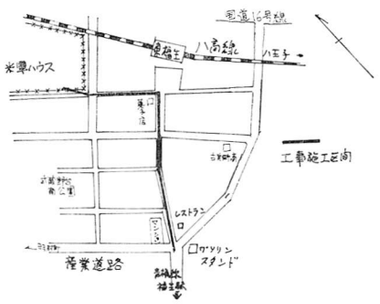
八高線
八王子
米軍ハウス
工事施工区間
レストラン
ロ
ロ
ロ

10月の予防接種

十月の予防接種は、小児まひ予防のポリオ生ワクチン投与です。

ポリオ初回者には、予定書と問診書をお送りします。問診書は、必ずボールペンで記入して、印かんを押し、母子手帳と共にお持ちください。

問診書のない方は、予防衛生係へ取りに来てください。会場では差しあげられません。

ご注意　母子手帳、問診書、印かんを忘れたり、該当日以外においでになっても受けられませんお出かけ前に体温を計ってください。

該当地区

A地区……福生熊川住宅、南、内出、武蔵野一・二、福東、玉川台、鍋一・二

B地区……富士見台、福栄、熊牛牛一・二、加美平住宅

C地区……本七・八の一・二、武蔵野台一・二、福生団地

D地区……原ケ谷戸、志一・二、永田、長一・二、加美一・二、本一・二・三、中央、本六、北田園、南田園

ポリオ生ワクチン投与

受付時間　午後1時50分～2時50分
会　　場　予防衛生センター

月　日	曜	該当地区	該　当　児
10・20	水	A地区	生まれてはじめて飲むお子さん（1回目）と1回目を飲んで6か月以上すぎているお子さん。
22	金	B 〃	
25	月	C 〃	
28	木	D 〃	

狂犬病予防接種

犬の狂犬病予防接種を行います。犬を飼っている方は必ず登録と注射を受けてください。とくに生後九十日を過ぎても、登録と注射を受けていない犬は野犬として取り扱われますのでご注意ください。

なお、犬の放し飼いは、大変危険ですので、おやめください。

衛生係へ（☎51―1511内線235～6）へご連絡ください。

狂犬病予防接種

月　日	時　　間	会　　場
10・7（木）	午前9時30分～10時40分	熊川神社
	午前11時～正午	中央会館
	午後1時30分～3時	福生公園（福祉会館下）
10・8（金）	午前10時～11時30分	市役所
	午後1時～2時	加美平東公園（第6小学校横）
	午後2時20分～3時10分	第4小学校

犬を連れてくる時は清潔にしてきてください。

お受けになりましたか　老人健康診査

九月十日から、市内の満六十五歳以上の方を対象に、無料で老人健康診査を行っています。

対象者の方には、すでに受診券を、お送りしましたが、まだ届かない方は、至急、環境保全課予防係に該当する障害を持っている子と一緒に生活していること。

二、夫の死亡日前の一年間の保険料が納付済みであること、または死亡日前の三年間が保険料を免除されている期間で満たされているとこ等です。

年金額　三十九万六千円（月額三万三千円）。二人目の子に二万四千円（月額二千円）三人目以降については四千八百円（月額四百円）が加算されます。

現在市内での受給者は四十人で最高額　四十二万四千八百円です。

くわしくは市民課年金係にお問い合わせください。☎51―1511内線334～5

国民年金だより

奥さんも加入できます

国民年金にはサラリーマンの奥さんも任意に加入できます。

夫の厚生年金の給付の中には妻の分が加算されるようになっていますが、妻に対する保障は、この加給金と夫が死亡した時に遺族年金（夫が受ける年金の半額）が支給されるだけです。そこで、将来自分自身の年金を受けたいと希望する方は、国民年金に一年以上加入すれば通算老齢年金が受けられます。これは年金の受給資格期間（二十五年）に、任意加入しなかった期間も資格期間として認められるからです。ただし、年金額は実際にかけ金を納めた月数で計算されます。

また、国民年金には母子年金のように女子でなければ受けられない年金もありますので任意加入されると有利です。

十月は基準月

国民年金第二期分（七月～九月）のかけ金は納め終りましたか。

十月は七月と同様、年金を受けるときの基準となる月で、この月までに納め終っていないと年金を受けられないことがあります。すでに納期限が過ぎている第一期分（四月～六月）も合わせ確認し、納め忘れているようでしたら十月中に納めてください。

納期限を守ることがあなたの年金を保障することになります。

母子年金

母子年金は、夫が亡くなって母子世帯となったとき支給される年金で、つぎのような場合に受給できます。

一、夫が亡くなったときに夫によって扶養されていた妻（内縁を含む）が、十八歳未満の子か、または二十歳未満で一定の基準

秋の街頭相談日が変わります

広報九月号でお知らせした秋の街頭相談のうち、十月三十日（富士見集会所）が十月二十三日（土）に変わります。

10月のカレンダー

日	曜	行　事・こ　よ　み
1	金	都民の日・赤い羽根募金はじまる（～31日）
2	土	
3	日	市民体育祭（バスケットボール）
4	月	献血（午前10時～午後3時　市役所）
5	火	
6	水	
7	木	胃がん検診 狂犬病予防注射（～8各会場）
8	金	
9	土	消費者奉仕デー（市内加盟青果商）
10	日	体育の日・市民体育大会総合開会式（バレーボール・弓道・柔道・おはようマラソン）市民体育館無料開放
11	月	
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	
16	土	年金相談（午前10時　福生熊川住宅集会所）
17	日	市民体育祭（バドミントン・陸上競技・軟式庭球）
18	月	
19	火	
20	水	新聞週間
21	木	
22	金	年金相談（午前10時　福生団地集会所）
23	土	消費者奉仕デー（市内加盟青果商） 年金相談（午前10時　富士見集会所）
24	日	市民体育祭（卓球）
25	月	
26	火	
27	水	読書週間
28	木	
29	金	
30	土	
31	日	

国民健康保険たより

保険料は月末までに

国民健康保険に加入されているみなさんから集めています保険料は、国や都の補助金とあわせて、毎月、各医院へ支払わなければなりません。みなさんからの毎月の保険料納入が遅れますと、各医院への支払いができなくなります。

また、ここ二、三年の医療費急増は、国民健康保険財政を、ますます苦しくしています。

きめられた保険料は、必ず毎月月末までに納入してください。

納入通知書は十月十三日までに

十月から来年三月までの保険料納入通知書は、十月十三日までに郵送します。

届かなかった方は、市民課保険係（☎51―1511内線336～7）までご連絡ください。

募集します

市民大学講座

＝ふるさとの歴史をさぐる＝

日　時　十月七日（木）から毎週木曜日全四回　午前十時～正午
場　所　福祉会館
内　容　牛浜合戦、清岩院ものがたり、熊川神社と野島兵庫之助天保のききんと「ところ」の碑
講　師　立川愛雄氏（市文化財専門委員）
申込先　市民体育館内教育委員会社会教育係へ。☎52―5511

訂正

76年わたしの便利帳二十八ページ一行目の☎51―3234は、51―3243の誤り、また、広報ふっさ三ページの弓道大会で小・中学生の部が落ちていました。お詫びして訂正します。

ママ休参加者

日　時　十月二十四日（日）午前七時五十分市役所前庭集合
行　先　箱根、湯河原みかん狩り
費　用　無料（昼食、おやつなどは市で用意します）
対　象　母子家庭などの母
定　員　十月一日から先着五十人
申込先　福祉事務所福祉係または地区民生委員へ。
お問い合わせ　福祉事務所福祉係（☎51―1511内線343）へ。なお、お子さんをつれて参加する場合は、幼児一人まで。

消費者講演会

＝子供のおやつについて＝

子供に、おやつを与える時、どんな注意をしたらよいか。おやつの安全性と栄養の面から勉強してみましょう。

日　時　十月十四日（木）午後一時から
会　場　福生団地集会所
講　師　唐沢恵子氏（立川短期大学助教授）

くみひも無料講習会

日　時　十月六日（水）午前九時三十分～午後一時と午後一時三十分～五時の二回
場　所　福祉会館
内　容　帯じめの作成
定　員　各クラス三十人
申込先・お問い合わせ　くみひも保存愛好会☎03―664―8601

不用品の情報バンク

家庭内にねむっている不用品でまだ十分使える品物が登録されています。ご利用ください。また、ほしい方、譲りたい方は経済課消費生活係に登録をお願いします（☎51―1511内線292）

▷譲ります　ホンダCL250CC　電気湯沸ポット、ライスボックス20キログラム入り、GEクーラー6～10畳用、8ミリ映写機セコニック、ポリふろ桶、ステレオデッキスピーカー付、ソファ折りたたみベッド、商業用英文タイプレミントン、座卓、ガラス引戸、洗濯機、ウバ車ヒヤムギセット。

▷お譲りください　本棚3～4段木製、ベビーベッド、ミシン、自転車（大人用と小人用）、小型冷蔵庫、二段ベッド、扇風機背伸首振型、謄写板と輪転機、小人イス（テーブル用）、ダブル・シングルベッド、ハンモック。